

これまでの土砂災害防止対策の取組状況を踏まえ
さらなる取組の強化に向けて議論します！！

～「土砂災害防止対策推進検討会」（第 1 回）を開催～

- 平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風等において土砂災害防止対策の課題が顕在化したため、「社会資本整備審議会 河川分科会 土砂災害防止対策小委員会」を設置し、令和 2 年 3 月に土砂災害の防止対策に関する基本的な方針のあり方を提示した答申がとりまとめられました。
- この答申の内容を踏まえたこれまでの土砂災害防止対策の取組状況を分析・評価するとともに、防災気象情報の見直しも進めていることから、さらなる取組の強化に向けて議論するため、有識者による委員会を下記のとおり開催します。

記

1. 日時 令和 6 年 6 月 26 日（水）10：00～12：00
2. 場所 東京都千代田区霞が関 2-1-3
中央合同庁舎 3 号館 2 階 水管理・国土保全局 A 会議室（WEB 会議併用）
3. 検討会設置の趣旨及び委員 **別紙 1**、**別紙 2**のとおり
4. 議事 ・社会資本整備審議会の答申に対する土砂災害防止対策の取組状況
・土砂災害防止対策の取組に関する課題（議論）
5. その他
 - ・WEB 上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は 1 人・1 社（団体）につき 1 回線までとさせていただきます。
 - ・議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
 - ・WEB 傍聴を希望される方は 6 月 25 日（火）12:00 までに以下のとおりメールにてお申込みください。期日までにご連絡頂いた方に WEB 会議傍聴用 URL 及び会議資料を送付します。
件名：【WEB 傍聴希望】土砂災害防止対策推進検討会（第 1 回）
本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先
送付先：umemoto-t8915&&mlit.go.jp（&&を@に変えて送付してください）
 - ・会議資料及び議事録は、後日、国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。

問 い 合 わ せ 先

水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課
企画専門官 平澤 良輔（内線 36-152）、係長 梅本 武史（内線 36-134）
TEL：03-5253-8111（代表） 03-5253-8468（直通）

「土砂災害防止対策推進検討会」

規約

(名称)

第1条 本検討会は、「土砂災害防止対策推進検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

(目的)

第2条 検討会は、土砂災害防止対策について、これまでの国土交通省等の取組を分析・評価し現状を整理するとともに、さらなる強化が必要な取組を抽出の上、取組の強化に際して必要となる施策や制度についても提案を行うことを目的とする。

(検討内容)

第3条 検討会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について検討を行う。

- 一 社会資本整備審議会の答申に対する対応状況の評価および引き続き取り組むべき事項
- 二 近年の土砂災害事例を踏まえた警戒避難を推進するために実施すべき対策

(委員)

第4条 委員は、学識経験がある者から、水管理・国土保全局長が任命する。

- 2 委員の任期は、原則として委嘱の日から令和7年3月31日までとする。

(座長)

第5条 座長は、委員の中から、水管理・国土保全局長が指名する。

- 2 座長は、議長として検討会の議事を整理する。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外のものに対し、会議に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

(会議)

第6条 検討会は、公開とすることを原則とする。ただし、座長の判断により非公開とすることができる。

- 2 検討会の資料は、国土交通省ホームページに公開することを原則とする。ただし、座長の判断により非公開とすることができる。
- 3 検討会の議事要旨は、事務局が座長の確認を得たのち、速やかに国土交通省ホームページにおいて公開する。

(事務局)

第 7 条 検討会の事務局は、水管理・国土保全局砂防部砂防計画課に置く。

2 事務局は、検討会の運営に関する事務その他の事務を処理する。

(雑則)

第 8 条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

1 この規約は、令和 6 年 6 月 26 日から施行する。

「土砂災害防止対策推進検討会」

委員名簿

小杉 賢一朗 京都大学 農学研究科 教授

小山 真紀 岐阜大学高等研究院環境社会共生体研究センター 准教授

田中 淳 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター 特任教授

中北 英一 京都大学防災研究所 教授

深田 健 新潟県（※） 土木部長
※全国地すべりがけ崩れ対策協議会会長

◎ 藤田 正治 京都大学 名誉教授

◎：座長
(敬称略、五十音順)